

中央防災無線網広域イーサネット回線の賃貸借等に係る  
調達仕様書(案)等に対する意見招請結果

平成24年12月19日

内閣府

項	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答
1	6	50	II 設計・構築 3. 回線基本要件 (3) 基本要件	1	回線の新規導入に関しては、2ヶ月以内から3ヶ月以内に変更していただきたく、お願いします。	回線の新規構築は、機器とアクセスファイバの納期に依存しています。自社ファイバではなく、他社からファイバを借り受け構築した場合は事業者の約款上の納期が2.5ヶ月～3ヶ月です。従いまして、納期を延ばしていただきますようお願いいたします。	ご意見を参考に「3ヶ月以内」と仕様を変更します。
2	7	11	II 設計・構築 3. 回線基本要件 (1) サービス提供対象箇所	4	記載住所の光の入線の有無が分かりましたらご教示頂けますでしょうか。		秘密保持の観点から契約者のみ提示します。
3	7	11	II 設計・構築 4. 回線設計要件 (1) サービス提供対象箇所一覧	4	サービス提供対象箇所一覧に対する、建物名称を教授いただけますでしょうか。また、可能でありましたら電話番号一覧も御座いましたらあわせて教授願います。		秘密保持の観点から契約者のみに提示します。
4	9	51	II 設計・構築 4. 回線設計要件 (10) 回線終端装置の提供	4	右記の2点を理由に下記変更を提案致します。  (10) 回線終端装置の提供 ① 提供方法 ・ 回線終端装置は、事業者が貸し出し、設置及び設定を実施すること。 ② 回線終端装置インターフェース (LAN側) ・ <u>事業者が貸し出すルータのWAN側に適合するインターフェース種別であること。</u> ③使用環境 ・ 回線終端装置は、温度0～40度、湿度30～85% (非結露) で稼動すること。 ④外形 ・ EIA規格19インチラック相当に設置できる筐体であること。 ・ 拠点側の設置場所の都合により、机等の平面に設置することがあるため、その場合には、必要に応じてゴム足等を取り付けて機器が正常に稼動できる状態にすること。	(1)回線終端装置からルータまで事業者が貸し出すことになっており、途中区間の回線終端装置のLAN側インターフェースおよびルータのWAN側インターフェースは規定する必要がないため。  (2)事業者が貸し出す機器の終端箇所 (=ルータのLAN側インターフェース)において、「II 設計・構築 4. 回線設計要件 (3)回線終端装置の提供」で規定する通信速度を満たすことができるため。	ご意見として承りしたが、現行仕様のとおりとします。ご意見をもってインターフェース規定を削除する必要を見いだせません。
5	9	25	II 設計・構築 4. 回線設計要件 (5) ルーティングプロトコル	1	『I E E Eにて規格化されているルーティングであり、メーカー独自仕様のルーティングプロトコルを除く』と仕様を追加していただきたく、お願いします。	通信事業者の回線ネットワークは幅広いお客様にサービスを提供するべく、ルーティングプロトコルはI E E Eで規格化・標準化されたプロトコルを通すよう構築されております。そのためメーカー独自仕様のは困難です。	ご意見を参考に、「何ら制限のないこと。(メーカー独自プロトコルは除く)」と仕様を変更します。
6	9	30	II 設計・構築 4. 回線設計要件 (7) 回線借用	1	回線借用の通知ですが、2ヶ月前ではなく、『概ね1ヶ月』に変更していただきたく、お願いいたします。	アクセス回線として、他社から光ファイバを調達した場合、回線借用の通知はどの事業者も約款上『概ね1ヶ月』となっております。	ご意見を参考に「原則として1か月以上前」と仕様を変更します。
7	9	33	II 設計・構築 4. 回線設計要件 (8) S L A	1	『事業者が故障と判断した時刻から2時間以内の回復目標とする』と変更をお願いいたしてお願いたします。	まず事業者が故障と判断をしてオンサイトで故障復旧作業をする場合、渋滞等で可駆けつけが遅れる可能性があります。さらに大規模自然災害の場合は、オンサイトで駆けつけるにも時間がかかるため、どのようなケースでも1時間以内の故障回復を必須することは困難です。	ご意見として承りしたが、現行仕様のとおりとします。

項	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答
8	10	27	II 設計・構築 4. 回線設計要件 (11) ルータ装置の提供	4	右記の2点を理由に下記変更を提案致します。  (11) ルータ装置の提供 ⑥機能 ・ LAN側に4つ以上のポートを有し、全て1000Base-SX又は1000Base-LX若しくは1000Base-Tのインターフェースを備えていること。(内閣府(防災)・立川予備施設) ・ LAN側に4つ以上のポートを有し、全て10Base-T又は10/100Base-TXのインターフェースを備えていること。(拠点) ・ WAN側に1ポート以上のポートを備えており、事業者が貸し出す回線終端装置のLAN側インターフェース種別であること。 ・ ダイナミックルーティングをサポートすること。	(1) 回線終端装置からルータまで事業者が貸し出すことになっており、途中区間の回線終端装置のLAN側インターフェースおよびルータのWAN側インターフェースは規定する必要がないため。  (2) 事業者が貸し出す機器の終端箇所(=ルータのLAN側インターフェース)において、「II 設計・構築 4. 回線設計要件 (3) 回線終端装置の提供」で規定する通信速度を満たすことができるため。	ご意見として承りしたが、現行仕様のとおりとします。ご意見をもってインターフェース規定を削除する必要を見いだしません。
9	11	13	III 運用・保守 1. 運用・保守の体制 (2) その他	4	(2) その他 に「部局間の調整や、自治体との調整について事業者がこれを行うこと。」とありますが、本調達による設備更新については、御府から各部局、自治体に調達されるという認識でよろしいでしょうか。		ご認識のとおりです。
10	11	18	III 運用・保守 2. 障害対応	4	オンサイトで駆けつける場合、交通の状況によりますので、1時間以内はコミットができません。1時間以内目標であれば対応可能です。	交通事故、渋滞、自然災害等で、到着時間が1時間以上かかるケースもあるため、どのような状況下においても1時間以内の到着は難しいです。目標1時間以内であれば、可能です。	ご意見として承りしたが、現行仕様のとおりとします。
11	11	47	III 運用・保守 4. 運用・保守要件 (2) 監視	4	右記の1点を理由に下記変更を提案致します。  (2) 監視 ・ 24時間365日の運用監視を実施すること。 ・ 監視対象は各拠点に設置される回線終端装置またはルータまでとする。	(1) 事業者が貸し出す機器は、ルータが終端であり、監視対象はルータであっても同等の業務を実現可能であるため。	ご意見のとおり仕様を変更します。
12	12	7	III 運用・保守 5. サービスレベルアグリーメント (1) サービスレベルアグリーメントの締結	1	『通信事業者が故障と判断した時刻から目標1時間以内に再び利用できる状態にすること』と変更をお願いいたしたいと思います。	機器障害の場合は、オンサイトで機器交換をするのみとなりますので、1時間以内は可能かと思いますが、ファイバの障害の場合、例えばファイバが断線した場合は復旧工事に1時間以上かかることもあります。従いまして、目標1時間以内と表現を変えていただきたくお願いします。	ご意見として承りしたが、現行仕様のとおりとします。

注) 1. ご提出頂きましたご意見の「項」「項番号」「行番号」「項目」につきましては、適宜修正させて頂きました。  
2. 「種別」欄の数字は、[1. 要求水準を下げる。 2. 要求水準を上げる。 3. 文章だけを修正する。 4. その他]となります。